

<報道発表資料>

令和 7 年 3 月 1 8 日

京都市上下水道局下水道部管理課

## 「雨水貯留施設」及び「雨水浸透ます」の設置助成金の申請 受付を開始

この度、令和 7 年度の助成金の申請受付を 4 月 1 日から開始します。

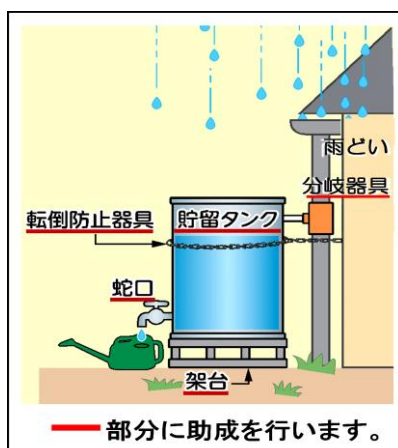
### 【背景と目的】

京都市では、近年多発する局地的な集中豪雨や台風接近に伴う大雨により、大量の雨水が市街地に流れ出す「都市型水害」の発生を防ぐため、雨水幹線の整備や河川改修を行っています。

また、市民の皆様にも、雨水を一時的に貯留し有効活用ができる「雨水貯留施設」や雨水を地中に浸透させ市街地への雨水の流出を抑制する効果がある「雨水浸透ます」を設置していただくための助成金制度を設けています。

### 【雨水貯留施設設置助成金制度概要】

- 助成対象者 京都市公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の事業計画区域内において、建築物に雨水貯留施設を設置される方
  - ※ 過去に助成を受けられた方でも、新たに別の雨水貯留施設を設置される場合は助成対象となります。
- 助成金額 1 基につき購入及び設置工事費用の 4 分の 3  
(上限 37,500 円。ただし、設置工事費用の助成は上限 10,000 円)
  - ※ 設置基数の上限は、1 つの建築物の敷地内に 4 基まで。
- 助成対象となる雨水貯留施設 貯留容量が 80 リットル以上の雨水貯留施設
  - ※ 展示又は売買（建築物と一体として売買する場合も含む。）を目的として設置するものを除く。

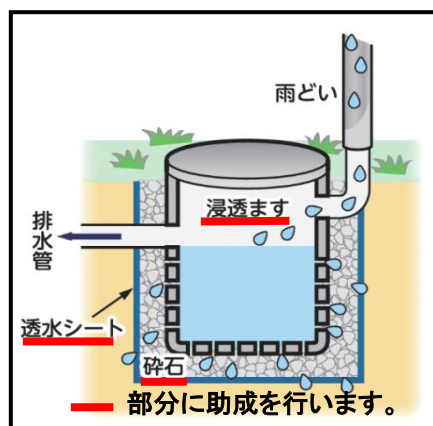


### 雨水貯留施設（タンク）

雨水を雨どいから分岐器具によりタンクに流入させ貯めるものです。

【雨水浸透ます設置助成金制度概要】

- 助成対象者 京都市公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の事業計画区域内において、建築物等に雨水浸透ますを設置される方
- 助成金額
  - ア 新たに設置する場合
    - 1 基につき 25,000 円
  - イ 既存の雨水ますを雨水浸透ますに取り替える場合
    - 1 基につき 上限 100,000 円※1
    - (設置工事費用上限 70,000 円＋付帯工事※2 費用上限 30,000 円)
- ※ 設置基数の上限は、1つの建物につき4基まで。
- 助成対象となる雨水浸透ます 本市が定めた「京都市雨水浸透ます設置基準」を満たす雨水浸透ますで、京都市指定下水道工事業者の工事又は開発行為により設置するもの。



**雨水浸透ます**  
 雨水を穴の開いたますから地中に浸透させるものです。

<申請方法について>

(雨水貯留施設)

申請の流れは以下のページで御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000242236.html>

事前確認書、申請書等の様式・記載例は以下のページで御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000186982.html>

(雨水浸透ます)

雨水浸透ますを設置する前に上下水道局に御相談ください。設置工事の完了後、申請書に必要書類を添付のうえ申請してください。

<申請受付期間について>

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※ 本助成金制度は、京都市の令和7年度予算の成立を前提としています。また、助成金額が予算額に達した場合は、期間中であっても申請受付を終了する場合があります。

<お問合せ先>

京都市上下水道局下水道部管理課

電話：075-672-7822